

# 意見書案第5号

## 次期主力戦闘機輸出解禁に反対する意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を  
求める。

令和6年7月4日提出

提 出 者    中間市議会議員    柴 田 芳 信

賛 成 者    中間市議会議員    田 口 澄 雄

## 次期主力戦闘機輸出解禁に反対する意見書

政府は、本年3月26日に、昨年末に合意した日英伊の共同開発による次期主力戦闘機を、開発当事国等以外の他国にも輸出しようものとするために防衛装備移転三原則の運用指針を改定する旨閣議決定しました。

日英伊3カ国の共通の狙いは、「第6世代」の戦闘機をつくろうということです。第6世代の定義はまだ決まっていますが、第5世代は相手のレーダーに映りにくくする「ステルス性」などが特徴でした。第6世代は第5世代の能力に加え「無人機との連携能力」と各国は言っています。

例えば、米国は無人機が有人戦闘機を守ることを主眼にしようとしています。有人戦闘機の様々な行動を無人機の人工知能(AI)がどんどん学習し、こう行動するべきだと判断することが想定されます。有人戦闘機が敵に狙われている際に守ったり、おとりのような役割をしたりするのが初歩的なものだと言われています。

1976年に三木政権が表明した「武器輸出三原則」は、「国際紛争を助長しない」との理念にもとづき事実上武器輸出を全面禁止し、1981年には衆参両院本会議が同三原則の厳格な運用を求める決議を全会一致で可決しました。にもかかわらず岸田政権は、次期戦闘機の第三国輸出という歴史的暴挙を、国会を無視し、自民党、公明党の「協議」と一片の閣議決定で強行しました。議会制民主主義をも踏みにじるものであり、断じて認めることはできません。

憲法の恒久平和主義の理念に明らかに反するものであります。たとえ国会審議を経たとしても明らかに憲法違反である決定を一内閣の閣議決定によって行ったことは、断じて許されるものではありません。

明白な殺傷兵器である戦闘機を広く輸出することを認めた今般の閣議決定は、明らかに憲法の理念に適合しないものであり、これまでも増して憲法の徹底した恒久平和主義の原理に反するものであることから、これに強く反対し、撤回を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年7月4日

中 間 市 議 会

内閣総理大臣	岸田文雄様
総務大臣	松本剛明様
防衛大臣	木原稔様
外務大臣	上川陽子様
衆議院議長	額賀福志郎様
参議院議長	尾辻秀久様